



安全だからこそ安心!!

みんなの 交通安全 養成講座

12月は、年末ということで忙しくなり、交通事故が多くなる時期です。忙しい時だからこそ、ゆとりと思いやりを持った行動が必要です。今月号の特集は、身近な交通ルールやマナーを、「交通のお作法」として、イラストを交えて掲載します。安全なまちだからこそ、安心して暮らせる。そんなまちを目指して、交通のお作法を心がけてみませんか？



其の
1

歩行者は横断歩道を渡ること。
車や自転車は我さきに止まって
花道をつくること。

歩行者は横断歩道を渡りましょう。その際、渡りたい意思が伝わるように手を挙げるなどのアピールをしましょう。車や自転車は、横断歩道に横断歩道を渡る人がいる場合は手前で止まり歩行者が気持ちよく渡れるように心がけましょう。お互い笑顔をかわせるといいですね。

違反すると、「横断歩行者等妨害」となり、違反点数は2点、反則金は普通車9,000円、大型車12,000円、二輪車7,000円、原付車6,000円が科せられます。